

JTU きょうと教組

日本教職員組合

NEWS LETTER

2021年11月15日発行 No.161

京都府教職員組合 小鍛治 啓

Kyoto School Staff Union

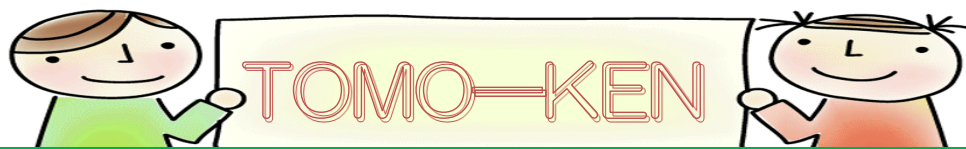
Tel:075-252-6771

Fax:075-252-6772

<http://kyoto-union.net>

“次代を担う青年部” 活躍

「もっとみんなに知ってほしい」



今年度で12回目を迎えるTOMO-KENは、子どもたちの「ゆたかな学び」を実現・保障するための実践や「憲法」「子どもの権利条約」の理念と趣旨をいかした実践について議論し、発信することを目的として始めました。「青年の感覚で、青年のニーズに合ったものを第一に」という考えを大切に、「友（なかま）と共に（みんなで）学ぶ」という意味を込め、この「TOMO-KEN」という名前がつけられました。2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響でTOMO-KENは中止になりました。……2021年度はやはり教育実践を持ち寄り、仲間と議論し、知恵を出していくことを大切にしたいという思いから、教育実践を議論する分科会を開催することにしました。……いつかまた全国の仲間が（対面で）一緒に集まることができるその日まで、今できることをしていきましょう。

「第12回 TOMO-KEN」 実行委員



日教組青年部の熱い思いの中、10月9日(土)、「第12回TOMO-KEN ～友に学ぶ、共に学ぶ～」がWEBで開催され、京都からは青年部2人が参加しました。以下、参加者からの報告です。



他の自治体の教員と交流し、各自治体の学校教育の環境や方向性などを知ることができてよかった。自治体によって教職員の配置の仕方や役割に違いがある場合もあり、各自治体の取り組みを比較するなどして、よりよい教育環境・労働環境を作るきっかけになればいいと思いました。実際には、時間が少なく現状報告と相談のような内容になってしまいましたが、会のテーマや目的をより具体的にしたり、話し合いの範囲を限定していけば、オンラインの短い時間でも効率よく研究会などができるのではないかと感じました。

個人的な考えですが、今回のTOMO-KENのような会も意味があると思いますが、参加した教員の中での話で終わるのはもったいないと思います。研究会の最後には、勤務校や教育委員会などに報告したり配布したりできるような資料が作成できるとよいと思います。

今回のTOMO-KENの話し合いの中で、「改善したいことがある」、「改善の方法がある」のに、それを勤務校や組織の中で議論したり実行したりすることが困難な現状があることが分かりました。教職員組合の研究会の成果物として、学習環境や労働環境の改善に向けた情報や方法の資料などが作成され、どの教員でも利用できるようになるとよいと思います。

——日教組 VS 文科省——

「審議まとめ(案)」に対して・・・

自主的・自発的な研修こそが力量を高める

日教組が要請

10月1日、文科省は「『令和の日本型学校教育』を担う新たな教師の学びの姿の実現に向けて 審議まとめ(案)」(以下「審議まとめ(案)」)を公表しました。日教組は「審議まとめ(案)」に対するパブリックコメントにとりくむとともに、11月4日文科省要請を行いました。

協議の中では、「職務としての研修は勤務時間内で行われることは前提である。」こと、「教職員支援機構は教育委員会をサポートするものであり、国が一元的に教師を管理することを目的にしたものではない」こと等を確認しました。以下要請の概要です。

《要請 1 免許状の有効期限にかかわって》

教員免許更新制をすみやかに廃止し、「既に授与された教員免許状の有効期間の在り方等」については、すべて期限を付さない免許状とすること。